

第6回江別市学校給食の在り方検討委員会 議事録（要点筆記）

1 日時 令和7年2月4日（火） 午後3時30分から午後4時40分まで

2 場所 江別市立学校給食センター 2階研修会議室

3 出席者 委員長 小林 道
副委員長 佐藤 倫夫
委員 速水 浩子
委員 荒川 義人
委員 海保 富江

※欠席者 委員 高田 興介
委員 香川 友理
委員 松本 麻美

4 事務局 教育部長 佐藤 学
教育部次長 新山 千穂
給食センター長 三浦 洋
対雁調理場長 井上 滋
対雁調理場班長 佐藤 浩治
業務係主査 新田 雅樹
栄養教諭 倉田 幾代
栄養教諭 西濱 多恵子
栄養教諭 佐藤 ちさと
栄養教諭 阿部 友恵

5 傍聴者 14名

| | 内 容 |
|----------------------|---|
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>ただ今から、第6回江別市学校給食の在り方検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>当委員会は、設置要綱第6条第3項において、委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。現時点で、8名のうち、5名の出席がありますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第にそって、進めさせていただきます。</p> <p>まずは、次第の2「委員長挨拶」について、小林委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員長 | <p>【小林委員長挨拶】</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>これ以降の議事進行につきましては、委員長に交代させていただきます。小林委員長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 小林委員長 | <p>それでは、議事に入る前に、江別市学校給食の在り方検討委員会の公開について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>当市では、審議会等の会議は、支障のない限り公開を原則としており、この会議でも傍聴を認めております。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言の内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日、傍聴者がいらっしゃいますので、入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>【承認】</p> |
| 事務局 (三浦 センター長) | <p>それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。</p> |
| | <p>【傍聴者入室】</p> |
| 小林委員長 | <p>傍聴者の方に申し上げます。</p> <p>委員会の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいております</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>小林委員長</p> | <p>ので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第の3「議題」に入ります。 議題の1「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」について、事務局より説明願います。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>はい。報告に入ります前に、配付資料のご確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回在り方検討委員会資料 1部 ・江別市のまちづくりに係る宣言書 健康都市宣言、子どもが主役のまち宣言が印刷されたもの 1部 ・江別市の調理体制について 1部 ・比較検討資料（R6.12.26版） 1部 <p>を配付しております。不足等がございましたら、お申し出ください。</p> <p>はい。それでは、議題の1「江別市学校給食の提供手法に係る比較検討」についてご説明いたします。 お配りしている、第6回在り方検討委員会資料をご覧ください。</p> <p>これまでの委員会において、学校給食の提供方法について議論いただいております。</p> <p>その中で、江別市の学校給食として、特徴となる部分や大事にしていくところについて、委員の皆様から、数多くのご発言、ご意見をいただいております。ここで改めて、江別市の学校給食について整理させていただきたいと思っております。</p> <p>スライドの2をご覧ください。 江別市の学校給食の在り方についてです。 第2回、第3回の委員会の中でも、安全、安心な学校給食を提供していくための取り組みについて、議論いただきましたが、わかりやすくイラスト化したものを掲載しています。</p> <p>まずは、給食提供の土台として、安定した調理体制がなければ給食は提供できません。調理体制をしっかりと整えた上で、リスク分散や食物アレルギーへの対応、各種基準に則りながら、給食を提供していくこととなります。その中でも江別市の学校給食としては、食育の推進、地場産野菜の活用について、特徴的なところでもありますし、守っていかねばならないところだと考えています。</p> <p>これは、委員の皆様からもご意見としていただき、共通の認識であると思っております。</p> <p>そうした環境により、子どもたちの笑顔があふれる、安全安心な江別</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>市の学校給食が提供できます。</p> <p>そして、スライドの3にありますとおり、食育の推進や地場産野菜の活用は、維持していただくだけでなく、今後は、より大きくしていくような、強化していくような、取り組みをしていく必要があると考えております。</p> <p>スライドの4をご覧ください。</p> <p>ここで少し、食育のお話をさせていただきます。</p> <p>食育については、食育基本法の中で位置づけられています。</p> <p>生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて、食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとされています。</p> <p>この食育基本法に基づき、国、道、市の、それぞれで食育推進計画が策定されています。</p> <p>江別市においても、農業振興課という部署が所管となり、令和6年度から令和10年を計画期間とする第4次江別市食育推進計画を策定し、江別市の各種計画と整合を図りながら、推進しています。</p> <p>スライドの5をご覧ください。</p> <p>江別市の食育について、体系的なところをご説明いたします。</p> <p>食育推進計画に基づき、各分野で食育が進められています。</p> <p>保健分野では、保健センター等が、健康寿命の延伸を目標に事業を進めていたり、福祉分野では、健康福祉部で各種取り組みが行われています。また、農商工分野では、経済部が、児童生徒に対し、農業体験等を実施しています。</p> <p>その中で、給食センターでは、教育分野を担い、地場産野菜を活用した学校給食をもとに、食に関する指導を行っています。</p> <p>つまり、食育とは特定の部署だけが推進するものではなく、各分野で、様々な部署が取り組んでいるものです。給食センターだけが食育をしているわけではないですし、ひとつの分野が頑張れば良いということでもありません。市全体で取り組んでいくものになります。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>スライドの6をご覧ください。</p> <p>給食センターでは、教育分野における食育ということで、学校給食における食育の推進について、ご説明いたします。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、より大きくしていく、前進させていくためには、様々な手法がかみ合うことが大事になります。</p> <p>ここでは、歯車で表現いたしました。組織横断、連携、人員配置、民間活用といった要素が考えられます。各項目の説明は、スライドの7</p> |

に記載していますが、これらがかみ合うことで、食育はより推進されるものと考えております。

人員配置につきましては、これまでの議論にありましており、栄養教諭、栄養士等の人員を必要数確保していくことが大事になります。

連携につきましては、児童生徒と給食センターの関係だけではなく、保護者、学校、生産者とのつながりを深めることで食育の推進につながっていきます。

組織横断としては、恥ずかしながら、同じ市役所の中でも、各分野における食育との連携が不十分だったと感じています。他の部署で行っている食育の内容など、情報共有することで、より深みのある、質の高い食育が実践できると考えています。中には、重複するような内容があったかもしれませんが、それらを精査することで、効率的に展開していくことも可能であると考えています。

最後に、民間活用ですが、これは調理の民間活用とは別に、食育分野における民間活用も手段のひとつであると考えています。いろんな企業が、食育に関してノウハウを持っていますので、そこを活用することで、今までにない、異なる角度からの食育を展開できると考えています。

これらの手段は、直ちに実践していく、必ず導入すると、約束されているものではありませんが、食育を推進していく上での手段となります。

事務局
(新田主査)

スライドの8をご覧ください。

江別市では、平成29年に健康都市宣言を発表しています。

また、今年度11月には、子どもが主役のまち宣言を行っております。

参考に、それぞれの宣言書をお配りしていますので、詳細は、後ほどご確認ください。

それぞれの主旨は、健康都市宣言では、すべての市民が生涯を通じて健康に過ごせる健康意識の向上を目標としています。

子どもが主役のまち宣言では、子どもたちが、いつも笑顔でいられ、健やかな成長が保証されることを掲げています。

学校給食の提供や、食に関する指導を行っていく上では、これらの宣言の主旨に沿って実践していく必要があると考えております。

スライドの9をご覧ください。

地場産品の活用についてです。

現在、江別市の学校給食では、地場産の野菜以外にも、地場産品として、ソーセージを使っていたり、リザーブ給食という特別給食の日には、地元酪農家さんの牛乳を提供しています。

こういった、野菜に限らず地場産品を活用していくことはとても大事なことです。

| | |
|---------------|--|
| | <p>ここでは、地場産野菜についてお話をさせていただきます。</p> <p>江別市では、事務事業評価表というものを作成しており、地場産野菜の使用率を、給食事業の成果指標として定めています。</p> <p>目標を50%としていますが、概ね40%で推移しています。</p> <p>第1回の検討委員会の資料でもご確認いただきましたが、石狩管内でも江別市の40%という数字は、圧倒的に高い率となっています。これは地元生産者の方々のご協力によって実現できているものであり、江別市の学校給食として守っていくべきものと認識しております。</p> <p>今後も、この使用率を目標値に近づけるよう取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>スライド9の、緑色で囲った四角の中にも記載しておりますが、地場産野菜を使用するにも様々なハードルがあります。献立によっては、地場産野菜では補えないものもありますし、天候次第では、地場産野菜を確保していくことが難しいこともあるかもしれません。いろいろと要因は絡みますが、地場産野菜の使用率は守っていく姿勢で、給食を提供していきたいと思っております。</p> <p>ここで、一度説明を区切らせていただきたいと思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>ただいまの事務局からの説明に対し、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。</p> |
| 荒川委員 | <p>江別市では、生産者と給食センターとで、組織をつくっていると聞いたことがあります。組織を作り進めていることはユニークなことですし、大事なことだと思っています。こういった体制になっているか教えていただきたいです。</p> |
| 事務局 (井上場長) | <p>地場産野菜の納品は、3つの業者、組織から仕入れを行っています。業者によっては、生産者の集合体として組織しているところもあります。毎年、地場産野菜に係る会議を開き、納品量などの納品計画を共有しています。日々、それぞれの担当者と協議しながら地場産野菜の活用に努めています。</p> |
| 荒川委員 | <p>そういった形で進めているところは、なかなかないと思っております。</p> <p>だからこそ、例えば天候不順になったとしても、他の業者から仕入れることができるなど融通が利く体制を構築できるのだと思っております。</p> <p>すごく特徴的だと思っておりますし、その体制を維持していくことが、使用率を維持していくことにとっても大事だと思っております。</p> <p>こういう体制をとっていることを、もっと周知して、共通理解を持つ</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>小林委員長</p> | <p>ことが安心にもつながりますし、継続性にもつながると思います。</p> <p>私からも質問させていただきます。 食育面での民間活用とありますが、具体的に想定されているものはありますでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>あくまで想定範囲でお話させていただきます。 今年度、市の保健センターにおいて、民間事業者のベジチェックというものを取り入れて、一部の市職員に対しても、試験的に実施しました。 野菜を一日350g摂取する目標を掲げており、食育の一環として取り組んでいます。 そういった取り組みを学校分野においても取り入れることできるのではないかと考えています。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>食育の推進は、様々なセクションが実施していると説明があったとおり、横のつながりで広く情報共有していくことは、給食を考えていく上でも重要なことだと思います。 民間活用という面では、大学もありますし、うまく連携していくのがいいのではないかと思います。 私も大学関係者でありますし、連携できるところ、お手伝いできるところは一緒にやっていきたいと思っています。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>他にありませんでしょうか。</p> <p>【なし】</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>それでは、引き続き事務局から説明願います。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>それでは、続きまして、スライドの10をご覧ください。 ここまで、江別市の学校給食についてご説明してきましたが、この江別市の学校給食を提供する手段として、施設をどうするか、調理体制をどうするか、改めて議論に戻りたいと思います。 お配りしている、A3サイズの比較検討資料も一緒にご覧いただきたいと思っています。 第5回検討委員会でお渡ししたものと同一ものです。</p> <p>江別市が抱える、人手不足、施設の老朽化という課題に対し、施設の更新については、統合センター新築、対雁調理場新築、中学生への民間事業者デリバリー方式の3案に絞りました。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>また、調理体制については、前回の委員会の中で、直営体制を維持しつつも、安定的な調理体制を維持していくためには、直営体制の規模縮小を検討せざるを得ないものと考えています。これについては、今後継続して議論していくこととしていました。</p> <p>このあと、この部分について、皆様に議論いただくこととなりますが、前回の委員会以降、確認できた情報についてご説明したいと思います。</p> <p>スライドの12をご覧ください。</p> <p>人手不足、労働人口の減少の状況についてご説明いたします。</p> <p>スライドの13については、第1回検討委員会でお伝えしたものの再掲となりますが、調理師免許の交付数が減少している状況にあり、調理員確保の難しさがわかります。</p> <p>スライドの14をご覧ください。道内の有効求人倍率の推移です。</p> <p>有効求人倍率とは、下に米印で記載していますが、求職者一人に対して、何件の求人があるかを示す指標となっています。つまり、率が高くなればなるほど、求人している企業側からすると、人の取り合いになっていることとなります。</p> <p>職業全体の欄をご覧くださいと、有効求人倍率は、1倍程度であり、求職者は仕事を選ばなければ、いずれかの職には就職できる状況であります。調理の分野においては、有効求人倍率が、2.5倍前後となっています。</p> <p>また、求職者数をご覧くださいと、5年前には2,500人程度いたところ、近年は、2,100人前後と減少傾向が顕著になっています。</p> <p>厚生労働省が発表しているハローワーク求人統計データでは、給食調理員の有効求人倍率が掲載されていて、全国で3.77倍、北海道で2.76倍となっており、いずれにおいても、調理員確保の難しさが表れています。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>スライドの15をご覧ください。</p> <p>道内の調理委託の状況として、ここ数年で委託化した自治体に対し、聞き取り調査を行いました。これは調理委託を前提で進めるものではなく、あくまで参考情報としてお示ししているものですので、ご注意ください。</p> <p>各自治体の担当者に聞き取りを行ったところ、調理員の確保が難しくなっていて、直営から民間に切り替えた。募集しても、応募がなく給食提供が危ぶまれた。とのお話をお伺いしました。ここ3年程度で、6自治体が調理体制の変更に迫られている状況にありました。</p> <p>市だけではなく、民間事業者においても、調理員の確保が難しいのではないかと懸念を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、事務</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>局がこれまで、サウンディング調査や調理を民間委託している近隣市町村への視察などで、聞き取った中では、調理員を募集する、確保することに関しましては、市直営よりも、民間事業者が長けていると聞いております。</p> <p>以上の情報もご参考にいただきながら、これまでの議論も踏まえて、今後の江別市の学校給食の提供手法、調理体制について、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| 小林委員長 | <p>ただいまの事務局からの説明に対し、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。</p> |
| 速水委員 | <p>江別市における、調理員の配置状況を教えていただきたいです。</p> <p>もう一点は、比較検討の資料に、防災について記載がありますが、この辺りをもう少し教えていただきたいです。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>一点目の調理員の状況については、本日お配りしている資料に、「江別市の調理体制について」という資料がありますので、ご覧ください。</p> <p>第5回委員会で配付したものになりますが、改めて配付させていただきました。裏面をご覧ください。</p> <p>調理における各工程に、どの程度の職員を配置しているか、また今後の調理員数の推移を掲載しております。</p> <p>令和6年度は、正職員の調理員が11名いるところ、今後の定年退職を踏まえると、5年後の令和11年には、半分以下の5名になり、令和17年には、全員が退職する状況にあります。</p> <p>会計年度任用職員である調理補助員については、採用募集に努め、何とか採用してきていますが、毎月のように退職者が生じ、採用者よりも退職者の方が多い状況にもあります。</p> <p>先ほどと同じお話にもなってしまいますが、市で運営していても、調理委託だとしても、家庭の状況等もあり、退職は避けられないものと思っております。その中でも、今まで聞き取ってきた中では、民間事業者は様々なチャンネルを持っているなどの理由から、市よりも民間事業者の方が採用しやすいという話を聞いております。</p> <p>もう一点目の防災機能に関する情報については、資料に記載はしておりますが、市で新センターを建設する際に、必ず防災機能を盛り込むということではありません。</p> <p>他市町村の新センター建設の事例を見ていると、防災機能が議論になるケースをよく見ます。様々な災害が起こる中で、江別市においても、新センターを建てる場合には、防災機能について議論し、必要であれば</p> |

| | |
|---------------|---|
| 小林委員長 | <p>盛り込んでいくことができると考え、メリットのひとつとして資料に記載しています。</p> <p>ただし、江別市の施設でなければ、防災機能を盛り込むことはできないということではありません。民間の施設でも災害に対応した施設はあると聞いています。江別市の施設であれば、市が求める機能を盛り込みやすいと考えられるため、メリットとしています。</p> <p>この先の進め方ですが、案を更に絞っていく議論が必要になります。事務局からは、直営体制を維持しつつも、安定的な調理体制を維持していくためには、直営体制の規模縮小を検討せざるを得ないとの案が示されていますが、この点に関してはいかがでしょうか。</p> <p>ご意見はございますか。</p> <p>【なし】</p> <p>それでは、直営体制の規模縮小の方向で、給食提供手法の案を比較していくこととし、そうした場合に、統合センターを新築して委託、対雁調理場を新築、委託、そして、中学生への民間事業者のデリバリー方式導入の案が考えられます。</p> <p>統合センターを新築して委託となると、直営調理の体制は残らず、全面調理委託となるのでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>統合センターになると建物が一つとなるため、直営調理と調理委託の混在は難しいと考えています。</p> |
| 小林委員長 | <p>そうすると、統合センター案で話を進めていくことはできないとなりますか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>直営体制の規模縮小を提案した理由としては、全面調理委託としてしまうと、現在在職している正職員の調理員11名の配置先がなくなり、これまで培ってきたノウハウが失われてしまう懸念がありますし、雇用を継続したい意図がありますので、全面調理委託ではなく、規模縮小という提案の形になっています。</p> <p>そうすると統合センター案は厳しいかと思いますが、調理員の確保が難しい状況の中、9000食の直営調理体制をどうしていくか議論いただきたいと考えております。</p> |
| 小林委員長 | <p>これまでの議論や情報からまとめると、統合センター新築での9000食の直営調理、9000食の調理委託、そして対雁調理場を新築して</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>9000食を直営調理とする給食提供案は、極めて困難であると判断し、対雁調理場を新築して6000食を直営、3000食を委託、もしくは、小学校は直営調理とし中学生への民間事業者デリバリー方式導入の2つの案で議論していくことになるかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> |
| 荒川委員 | 私もそのように理解しました。 |
| 小林委員長 | <p>その他の委員の皆様はいかがでしょう。</p> <p>【なし】</p> |
| 小林委員長 | <p>そうしますと、対雁調理場を新築、委託案、もしくは、中学生への民間事業者デリバリー方式導入案について、どちらになるかわかりませんが、栄養教諭の配置数など課題もありますし、導入するとした場合の、付帯事項について、話し合っていてはどうかと考えますが、いかがでしょう。</p> <p>【了】</p> |
| 荒川委員 | 対雁調理場の委託と、中学生への民間事業者デリバリー方式導入とで、意外と運営経費に差は出ないのですね。 |
| 小林委員長 | ランニングコストですよ。3千万円が大きい小さいか判断しにくいですが、運営していく上では大きく変わらないのかなと見えますね。 |
| 荒川委員 | 前回の委員会でもあった、栄養教諭の配置数についてですが、減少等デメリットがないように、市で採用するなど対応すると話があったように記憶していますが、その辺りはどうなりますか。 |
| 事務局 (新田主査) | <p>栄養教諭の配置数については、中学生への民間事業者デリバリー方式を導入すると、配置基準上5名から3名に減ることが想定されますが、そうなった場合でも、そのまま良いとは考えておりません。</p> <p>第5回委員会でも、市で栄養教諭を採用する案をお話させていただきました。それに対しては、委員会の中でも、市で採用することは可能なのかご意見をいただきました。</p> <p>その後も他市町村の状況について聞き取り等行い、実際に市町村が栄養教諭を採用する事例をお聞きすることができました。</p> <p>募集をして、応募があるかどうかはありますが、仕組みとして採用す</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>小林委員長</p> | <p>ることはできますので、江別市として必要となる人数は、しっかりと配置していきたいと考えています。</p> <p>デリバリー方式導入案について議論になっていますので、そのまま議論を続けていくとして、まずは、仮にデリバリー方式を導入するとしたらどうしたらよいか、提言する上での付帯事項にどんなことが考えられるか、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>これまでの委員会で話してきたこととしては、地場産野菜の活用が大きいかと思います。他には、食育が後退しないように、栄養教諭の配置については、市で採用することや、北海道に対して配置数の維持を要望していくことを考えていただきたいと思っています。</p> <p>以前実施したアンケートに、江別の子どもは江別で育てるといったご意見があったと思います。第4回委員会のデリバリー方式の試食会のときは、苫小牧工場からの配送でした。時間が経っても美味しかったです。衛生面や2時間喫食が望ましいことなどを考えると、江別市内で作ることが重要なのではないかと考えています。</p> <p>まずはデリバリー方式について、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>海保委員</p> | <p>第4回委員会の試食会のときの業者からは、地元産野菜を使用することを条件としたときには、コストが高くなる場合があり、ただし、それ以外のところで、今よりもコストが下がるといった話があったと思います。そうすると保護者の負担が増えないことが約束されるのか気になります。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>そうですね。これまでの議論でも、保護者の負担については話題にあがっていましたが、社会情勢的に致し方ない部分はあるつつも、保護者の負担については、しっかりと検討されるよう進めてほしいと、提言に盛り込んでいきたいですね。</p> |
| <p>海保委員</p> | <p>現在、直営調理体制でできていることが、民間委託を導入することで損なわれてはいけないと考えています。</p> <p>地元産野菜の活用は大事ですし、それに相反する方法になるとすると残念だと感じます。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>地場産野菜の活用の確保、保護者負担が増えないようにといったご意見ですね。ここはぶれないようにしていきたいですね。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>価格の議論は、あまりできていなかったもので、大事な視点ですね。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 小林委員長 | <p>目的達成のために、高くなってしまっは、身も蓋もないですね。</p> <p>試算上は、保護者負担は増えないことになっていますね。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>これまで確認している情報では、物価の高騰を除き、いずれの手法になったとしても、保護者負担が増えることはないと聞いております。</p> |
| 事務局 (佐藤部長) | <p>断言はできませんが、デリバリー方式が導入された場合には、下がる可能性もあります。そのときの状況によって変わることになります。</p> |
| 小林委員長 | <p>基本的には、たくさん仕入れると価格は下がると思うのですが、そういった点からも、保護者負担について確認していただきたいということになりますね。</p> |
| 事務局 (佐藤部長) | <p>事務局としても、デリバリー方式に係る懸念点については、数多く議論してきました。海保委員からもありました保護者負担だけでなく、行政の負担が増えてしまっても全く意味がありません。</p> |
| 荒川委員 | <p>地場産野菜の活用についても、今の率をキープできるかという議論もありますが、我々としては、もっと上げる目標を掲げたいと思っております。数値を上げることはできるのか、市内に工場がないとそれは難しいのではないかと、そういった懸念がありました。</p> <p>もう一点。栄養教諭がこういった形で関わっていただけるのか。例えば、市で栄養教諭を雇ったとしても、工場でしっかりと確認できるのか、でき上がった給食を、ただ食育に使用するだけではいけないのではないかと。事務局で資料を作成している段階でも、懸念点や確認していく点があることは認識しております。</p> |
| 小林委員長 | <p>先ほど話にあった生産者との会議の中に、デリバリー方式の業者にも入っていただいて連携していくことがいいですね。</p> <p>お互いに共通理解を持って、融通していくことが大事ですね。</p> |
| 小林委員長 | <p>病院給食においても、直営側が、委託業者の献立等を確認する仕組みがあります。学校給食では、基本的に直営の栄養士等がいて、委託業者側に栄養士がいる場合もあります。その連携は大事ですし、栄養教諭が献立を確認する仕組みづくりは必要だと思います。</p> <p>現在道内でデリバリー方式が導入されている事例では、栄養教諭の配置がなかったところへの導入だったかと思っておりますので、その点は注意しながら進める必要があると思います。</p> <p>あとは、先ほど速水委員からもあった防災、災害の面でしょうか。子どもたちの給食に関わることで、防災に対する考え等をオー</p> |

| | |
|------------------|--|
| | <p>プンにしてもらうことを仕様に盛り込んでいただきたいですね。</p> |
| 荒川委員 | <p>新施設の建設に当たっては、多面的な活用が検討されますが、江別市では、防災機能を持った施設は担保されているのでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>江別市の給食センターでは、防災機能として備わっているものはありません。</p> |
| 荒川委員 | <p>江別市として、将来的に防災機能を持った施設を建てるといった話がありますか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>防災に係る担当部署が方針等を定めていく中で、決まっていくことになります。全体の中で、給食センターに持たせるべき機能や給食センターの立ち位置が決まっていくことになるため、給食センター単独で動くことにはなりません。よって、建設する際には、そういった担当部署との連携、協議が必要になります。</p> |
| 小林委員長 | <p>採用されるかどうかは別として、本委員会としては、防災機能の必要性について、提言に盛り込んでいくことはできますよね。</p> <p>補助金が付く、付かないは出てくると思いますが、防災に係る視点は重要なことですので、盛り込んでいきたいと思います。</p> |
| 事務局 (三浦センター長) | <p>対雁調理場を建て替えとなった場合には、防災機能をどうするか議論することになると思いますので、防災担当の部署と協議していくことになると思います。</p> |
| 荒川委員 | <p>資料上ですと、デリバリー方式では防災機能を持たすことはできないと見えなくはないので、市として、デリバリー方式だったとしても防災機能を持たせることを考えていることが、もっとわかるといいですね。</p> |
| 小林委員長 | <p>そうですね。民間事業者とも、防災機能の点については、コミュニケーションを取りながら進めていきたいですね。</p> <p>あとは、アレルギー対応について、以前の試食会のときは、かなりの品目に対応できるとのことでした。十分に対応していただくことは前提として、アレルギーの情報が、学校側から民間事業者に行くことになると思いますので、情報管理の整理も大事なことからと思います。</p> <p>アレルギー対応は、足並みをそろえることも検討が必要です。小学校と中学校で対応品目数が変わることが良いかどうか。そういったことから、栄養教諭との連携が大事になってきますね。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 小林委員長 | <p>デリバリー方式について、その他付帯意見はありますか。</p> <p>【なし】</p> |
| 小林委員長 | <p>また気づいたことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。それでは、次に、対雁調理場の新築、委託案に対する付帯意見等ついて、まずは私からお話させていただきます。</p> <p>対雁調理場を新築する際に、建設場所については、まずは、給食提供が停止することのないよう検討していく必要があります。</p> <p>新築の候補となる土地はあるのでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>現段階で明確にお示しできる場所はございません。</p> <p>施設の規模にもよりますが、現施設の同一敷地内での建設のは考えられます。建設が難しい場合には、新たな土地を検討していくこととなります。</p> |
| 小林委員長 | <p>現在の調理場からの配送距離はどうなっていますか。</p> <p>遠くなっている学校はないのでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>市内に二つの調理場を設置しており、エリアを分けて配送を行っています。</p> |
| 小林委員長 | <p>今の場所が適しているということですか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>自由に場所を選択できるのであれば、より配送距離に適した場所はあるかもしれませんが、現在においても、極端に遠くなっているところはありません。</p> |
| 佐藤 副委員長 | <p>この場でお話する内容が迷っていたのですが、先ほど保護者負担についてお話がありましたが、市の負担として、対雁調理場を新築する場合には25億円と出ています。ここに25億円をかけると、別のところでその分削るという話になる。そういったことも考えていかないとはいけません。ただ、本委員会で議論できるレベルではないとも思います。相当な金額が動く話ですよ。</p> |
| 小林委員長 | <p>物価も高騰し、建設費が上がっているのです、大事なことですよね。</p> <p>建設費の高騰が与える影響を十分に考えてもらうと付帯事項に入れても良いと思います。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>財政的な影響は読めない部分ではありますが、読めないからこそ、しっかりと考えていく必要があると思います。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>その他として、そもそも委託業者の選定をどのように進めていくか。今まで委託はなかったことですので、他市町村の導入事例を収集し、仕様を作り上げて、契約していく必要があると思います。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>今の議論の状況を整理させていただきたいと思います。 直営規模の縮小の点に関しましては、本委員会としては致し方ないとの結論であり、その観点からすると、給食提供手法については、対雁調理場を新築、委託案と、中学生へのデリバリー方式の導入案の、2案に絞ることになる。この2案について、導入していく上で守っていくべき事項を、付帯意見として議論していただいている状況かと思います。 議論の中には、財政面の話もありますが、佐藤副委員長からありましたとおり、財政的負担についての議論は非常に重要であるが、本委員会では財政面での影響等については判断ができないため、2案から更に絞っていくことは難しいのではないかとこの流れになっていると認識しておりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>そうですね。財政面での議論は難しく、わからないこともあるため、違った側面から議論してきましたが、財政面も考慮していく必要はあります。そして、残った2つの案について、どうしたら導入できるか、付帯意見として提言に載せていくものを議論しているという状況です。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>委託給食の導入に当たっては、現在の直営調理体制の技術継承は必要になると思います。献立面は、栄養教諭が配置されることで問題ないかと思います。 他に考えられるものとして、センター調理場の建て替えがあります。いずれは、センター調理場も建て替えが必要になるのですよね。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>現在、センター調理場が築23年になりますので、20年後くらいには建て替えを検討していくことになり、本委員会と同様な議論が生じてくるものと思います。</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>そこを考えると、財政的な話は、より重要になってきそうですね。その他いかがでしょうか。 対雁調理場の調理委託案に関しては、比較的イメージがしやすく、ある程度意見が出揃ったかと思います。デリバリー方式については、事例が少ないこともあり、付帯意見が多くなったように思います。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>デリバリー方式については、先行的に進められている自治体はありましたでしょうか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>道内の事例で言いますと、学校給食が完全給食の形ではなかった、様似町、愛別町、初山別村の3つの自治体で提供が始まっています。</p> |
| 小林委員長 | <p>完全給食を提供している自治体の導入事例はありますか。</p> |
| 事務局 (新田主査) | <p>現時点で導入している事例はありませんが、導入に向けて動いている話は聞いています。</p> |
| 小林委員長 | <p>デリバリー方式を導入するとなった場合には、そういった先行事例から情報を集めることが大事ですね。</p> |
| 荒川委員 | <p>調理委託は、江別市にとって初めてになりますよね。 対雁調理場の委託でもデリバリー方式でも、共通する検討事項があると思います。栄養教諭がどの程度関われるか、地場産野菜がどの程度活用できるかなど。そこで委託業者との関係性は大事になってきます。 委託業者の方が、学校給食に慣れている部分もあり、ノウハウを持っている部分もあると思いますので、導入後もうまく情報交換していくことが必要だと思います。 あとは、建設費ですね。25億円が将来的にこういった負担になるかは、議論していく必要があると思います。</p> |
| 小林委員長 | <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>【なし】</p> |
| 小林委員長 | <p>本日は、議論の結果、対雁調理場を新築、委託案と中学生への民間事業者デリバリー方式導入案の2つに絞りました。 ただ、今後については、本委員会で、この2つの案を1つに絞っていくことは難しいものと思っており、1案に絞らず、2案で提言としてはどうかと思っています。 本日、委員の皆様からいただいた付帯意見を事務局でまとめていただいて、次回第7回委員会で議論と考えていますが、いかがでしょうか。</p> |
| 荒川委員 | <p>メリットデメリットを整理して、本委員会としては、それぞれの案について、こう考えますというものを示し、あとは、財政的な問題になってきますので、最後は、市がどう判断するかになるのではないでしょう</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>か。本委員会から提示した2案に対し、数十億円かかっても、こちらの案の方が良いとなるかどうかの話なのだと思います。</p> <p>気になった事項としては、デリバリー方式について、設備面での優位性があるとは必ずしも言えないのではないかと思います。また、防災機能に関して、デリバリー方式でも機能は追加できるのではないかと思います。</p> <p>更に確認してもらって、2つの案に差がないとなれば、そのように委員会から提言することになっていくと思います。</p> <p>改めての確認になりますが、対雁調理場の新築に関して、デメリットに書かれている事業期間が長いとは、どういう内容でしたでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>調理場を新築するとした場合には、提供開始できるまで、5年程度かかると聞いています。</p> <p>そうしますと、調理員の人数のところでお話ししましたが、5年後には調理員が半数以下に減ってしまうため、今の状況が5年続けられるかどうか課題があります。検討する上では、事業期間も考えなくてはならないため載せているものです。</p> |
| <p>荒川委員</p> | <p>そこも含めて整理していただけると良いかと思います。</p> |
| <p>事務局 (三浦 センター長) 小林委員長</p> | <p>メリットデメリットを改めて整理した上で、次回委員会で、提言書の形までお示しできるか検討していきたいと思います。</p> <p>残った2つの案に絞った形の資料になると良いですね。</p> <p>整理された上で、次回、提言まで持っていきたいと考えています。</p> <p>それでは、次第3 議題について、終了といたします。</p> <p>次に、4 その他 ですが、委員の皆様からご発言ございますか</p> |
| | <p>【なし】</p> |
| <p>小林委員長</p> | <p>事務局からございますか。</p> |
| <p>事務局 (新田主査)</p> | <p>今後のスケジュールについて、ご連絡いたします。</p> <p>これまでに議論いただいた内容をもとに、残った2案について、メリットデメリットを整理しまして、本検討委員会からの提言をまとめていきたいと思います。</p> <p>財政面の話になった際には、本委員会で議論を深めていくことは難しいとのご意見もありましたので、提言をまとめていくに当たっては、現状の2案での提言になろうかと考えております。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事務局 (三浦 センター長)</p> <p>小林委員長</p> | <p>第7回検討委員会で事務局から案をお示しし、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。</p> <p>提言をまとめていくに当たっては、委員の皆様にお話をお伺いしながら進めていきたいと思いますので、ご意見等ありましたら、随時お知らせいただきたいと思います。</p> <p>後日、第7回委員会の日程調整をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日欠席されている委員の皆様にも、情報提供して、ご意見を募りたいと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>それでは、以上で第6回委員会を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> |
|--|--|